

# 福島第一原子力発電所 1号機 建屋カバー解体工事の進捗状況について

2015年6月3日  
東京電力株式会社



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

## 1. 建屋カバー解体工事のスケジュール

- 屋根パネル貫通による飛散防止剤散布を5月15日から実施し、5月20日に完了しました。

	2014年度								2015年度																				
	3月				4月				5月					6月	7月	8月	9月	下期											
	1W	2W	3W	4W	1W	2W	3W	4W	1W	2W	3W	4W	5W																
建屋カバー解体工事					準備工事									①屋根貫通飛散防止剤散布					②屋根パネル取り外し・オペフロ調査					③支障鉄骨撤去					④散水設備の設置 小ガレキ吸引等

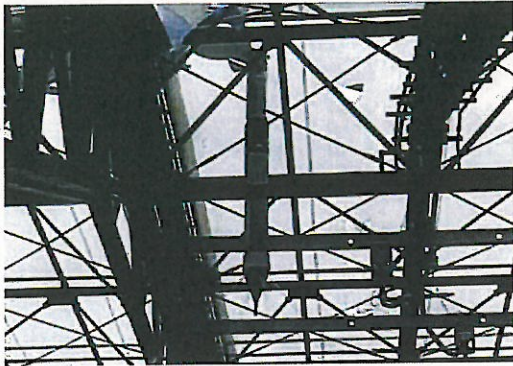
  

 1	 2	 3	 4	 5	 6	 7
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※他工事との工程調整、現場進捗、飛散抑制対策の強化等により工程が変更になる場合がございます

## 2. 建屋カバー解体工事の進捗状況

### 進捗状況



飛散防止剤散布状況

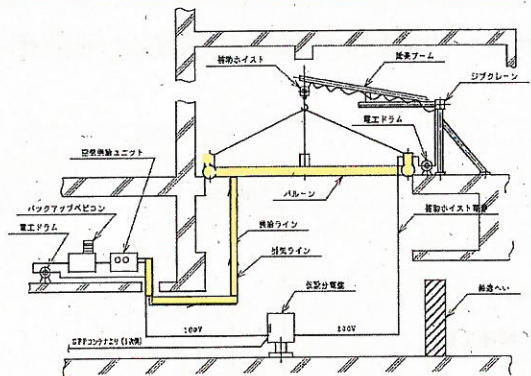
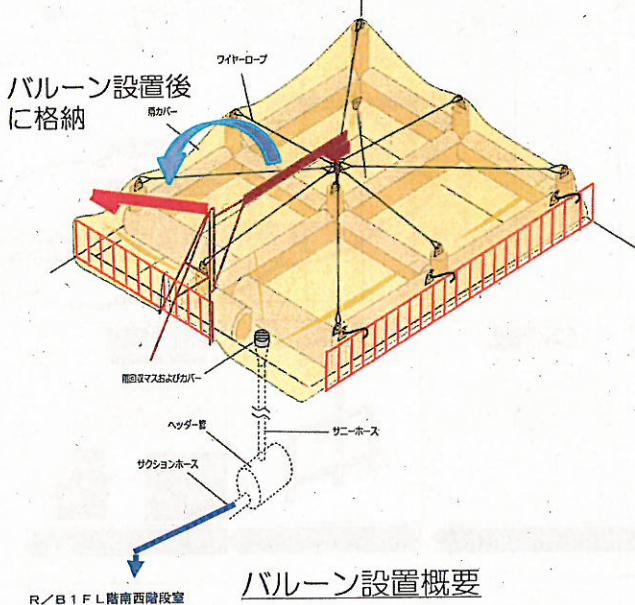
2015年5月20日撮影

- 5/15～5/20  
飛散防止剤散布実施

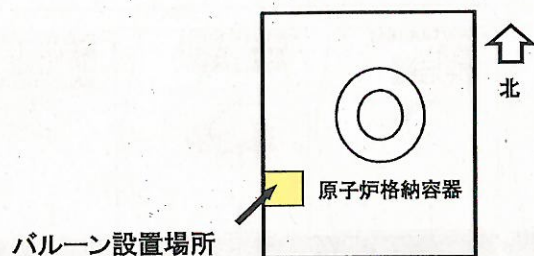
## 3. 原子炉建屋3階機器ハッチ開口部バルーンのずれについて(1/2)

### バルーンの設置目的

1号原子炉建屋カバー解体に伴う放射性物質放出抑制対策として設置。開口面積を小さくすることで放射性物質の放出量を抑える（少なくする）ことを目的としている。



バルーン設置イメージ図

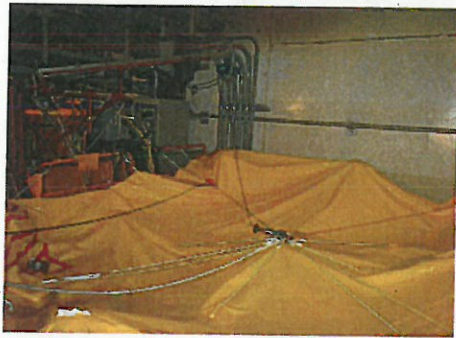


原子炉建屋3階機器ハッチ開口部位置

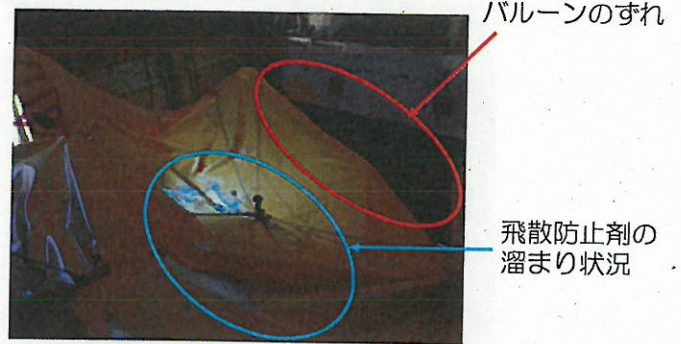
### 3. 原子炉建屋3階機器ハッチ開口部バルーンのずれについて(2/2)

原子炉建屋3階機器ハッチ開口部に設置（2014年6月）したバルーンについて、作業員が当該建屋1階開口部下部より見上げたところ、南側に開口があるように見えるとの連絡を受け（2015年5月21日）、当社監理員が監視用に設置したカメラで確認したところ、バルーンが所定の位置に設置されていないことを確認した。

その後、ただちに現場に出向し確認したところ、南側の一部がずれていることを確認した。



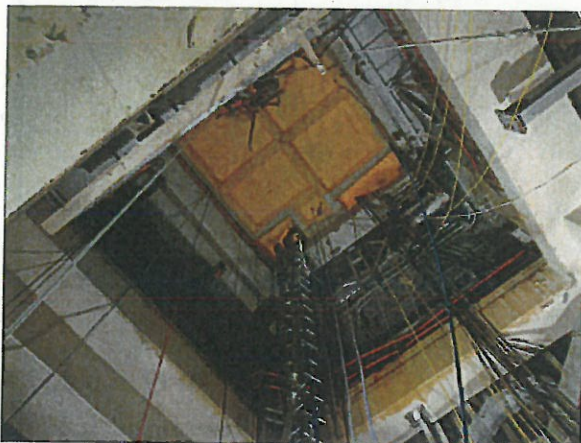
2014年6月の設置状況



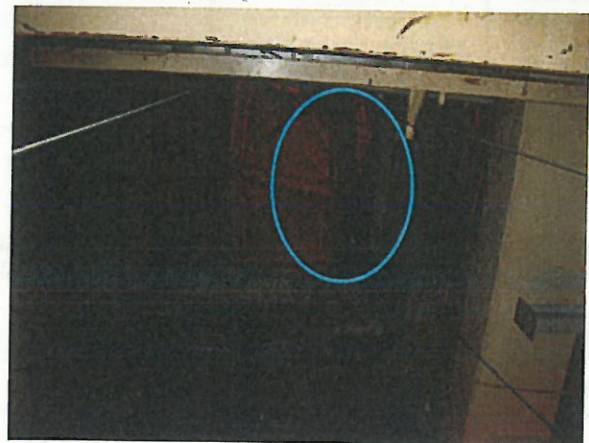
現在のずれている状況  
(2015年5月21日撮影)

### (参考) バルーン下部状況

昨年設置時と現在の状況（1階から撮影）



2014年6月の設置状況



現在のずれている状況  
(2015年5月21日撮影)

## 4. 建屋カバー解体工事における放射性物質の飛散監視体制

- 放射性物質濃度は、作業中だけでなく、夜間・休日も24時間体制で監視
- 屋根パネルを取外すなど状態が変わる際に風向きを考慮し、構内海側においてもダストサンプリングを実施
- 5月15日の屋根貫通飛散防止剤散布から本日まで、ダストモニタの警報発報および、モニタリングポストの有意な変動はございません。



- オペレーティングフロア上のダストモニタで監視 (1, 3号機各4箇所\*)
- 構内ダストモニタで監視 (10箇所)
- ▲敷地境界ダストモニタ (8箇所) による監視
- 敷地境界モニタリングポスト (8箇所)

※建屋カバー解体に伴う測定点の移設・追設期間を除く

## 5. 1号機建屋カバー解体等におけるダスト警報発生時等の対応について

	オペフロ上 ダストモニタ (赤)	構内ダストモニタ (黄色)	敷地境界付近 ダストモニタ (青三角)	モニタリングポスト(緑)
最大の警報設定値	5.0E-3	1.0E-4(高高)	1.0E-5	(B.G+2 μ Sv/h)
警報設定の考え方	周辺監視区域境界の告示濃度の1/2に相当するレベルを超えない値	従事者の告示濃度の1/20	周辺監視区域境界の告示濃度(3ヶ月間平均濃度)の1/2	再臨界監視が出来る値に設定
警報対応 (ノーマスク対応)	—	マスク着用指示	—	—
警報対応 (飛散抑制対応)	作業中断、飛散防止剤散布	作業中断、飛散防止剤散布、ダスト飛散の原因調査	作業中断、飛散防止剤散布、ダスト飛散の原因調査	—
25条通報の対象	○	○	○	○
自治体への携帯メール	×	○	○	○
その他の設定値	1.0E-3 (作業時にモニタで確認する管理値)	5.0E-5(高警報)	—	(20nGy/hを超える変動が発生)
警報対応 (飛散抑制対応)	作業中断、飛散防止剤散布	作業中断、飛散防止剤散布、ダスト飛散の原因調査	—	ダストモニタの指示等確認
25条通報の対象	○	○	—	○ (確認の結果、異常な放出が認められた場合)
自治体への携帯メール	×	×	—	×

## 6. 電気設備定期点検（保安器）における測定機器の停止について（1/2）

### （保安器の役割）

保安器は、雷やサージ等により発生した異常な電圧・電流から、モニタリングポスト等を保護する役割を担っており、定期的な点検が必要。

1. 保安器の点検に伴い、確認点検を必要とする対象機器
  - （1）モニタリングポスト（耐雷トランス、手元開閉器、分電盤）
  - （2）ダストモニタ（耐雷トランス、分電盤）
  - （3）気象観測装置（耐雷トランス）

2. 1号カバ―解体作業に関わる本点検の影響範囲

- （1）各MP局舎における連続ダストモニタの停止（約2時間）
- （2）気象観測装置（風向、風速、日射量）の全停止（約2時間）

#### 【理由】

保安器等の点検に伴う、安全処置として電源を停止するため。

尚、モニタリングポストは蓄電池運転が可能のため、測定停止とはならない。

3. 保安器点検における対応

- （1）1号機カバ―解体時間帯は、本点検は実施しない。カバ―作業終了を確認後、本点検を実施する。
- （2）連続ダストモニタ停止中については、代替の連続ダストモニタ（発電機）を用いた測定を行う。

## 6. 電気設備定期点検（保安器）における測定機器の停止について（2/2）

### 保安器点検スケジュール

	6月1日		6月2日		6月3日		6月4日		6月5日		6月6日		6月7日		6月8日		6月9日		6月10日		6月11日		6月12日		6月13日		6月14日		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
MP1																													
MP2																													
MP3																													
MP4																													
MP5																													
MP6																													
MP7																													
MP8																													
ダストモニタ1(MP3脳)																													
ダストモニタ2(MP8脳)																													
気象観測装置																													
予備日																													

※所要の了承が得られる時期、カバ―作業の進捗状況及び気象状況等により、実施予定日が前後する可能性があります。

